

＜健診日程＞

日 時	
9月13日(火)	9:30 ～ 11:00
	14:00 ～ 15:30
	17:00 ～ 18:30
9月14日(水)	9:30 ～ 11:00
	14:00 ～ 15:30
	17:00 ～ 18:30
9月15日(木)	9:30 ～ 11:00
	14:00 ～ 15:30
9月16日(金)	9:30 ～ 11:00
	14:00 ～ 15:30

※ いずれの日程においても、会場はすべて町民センターです。

- ⑥ 健診は、混雑(特に午前中)が予想されますのでご承知ください。健診会場への車でのご来場はお控えください。
- ⑦ 住民税非課税世帯に属する人は、健診前日までに健康長寿課で「健診料金」の免除申請手続きを行ってください。
- ⑧ 新型コロナウイルス感染症の影響により、日程の変更や中止となる場合があります。
- ⑨ ※健診データや問診票の結果は、健康づくりの推進に活用します。結果は統計情報として取り扱うため、個人情報侵害されることはありません。



生活保護を受給している人へ

生活保護受給者で令和4年度中に16歳以上になる人の健康診査は、真鶴町国保診療所で行います。(学生および職場で健診機会のある人は除く。)

受診期間や受診方法などについては、9月に個別通知しますので内容をご確認ください。

※9月13日(火)から行われる集団健康診査は受診できませんので、ご注意ください。



各種健康診査時の新型コロナウイルス感染症の予防について

当日の受診を見合わせる必要がある方

- 新型コロナウイルスに感染後、厚生労働省の定める退院基準・宿泊療養及び自宅療養等の解除基準を満たしていない人ならびにその後の検温等のご自身による健康状態の確認等を行う期間が終了していない人。
- 次のいずれかに合致する人で、受診時に厚生労働省が示す待機期間内の方。
 - (イ) 諸外国へ渡航歴がある方。
 - (ア) 新型コロナウイルス感染者の濃厚接触者と認定された人(検温等のご自身による健康状態の確認を行う期間を含む)
- 新型コロナウイルスに感染した人で、入院や療養の解除基準を満たしてから十分な期間を置いておらず体調の回復が不十分な人。
- 新型コロナウイルスワクチンを接種した人で、接種後3日以上経過していない人および副反応を発症して体調の回復が不十分な人。



肝炎ウイルス検査を実施します

肝炎ウイルス(B型・C型)検査を特定健康診査の日程と同時実施します。

◇対象者

- ・ 40歳になる人(昭和57年4月2日～昭和58年4月1日生まれの人)
- ・ 41歳以上(昭和56年4月1日以前に生まれた人)で、過去に肝炎ウイルス検査を受けたことがない人

◇検査料金 700円

◇受診方法

事前に健康長寿課へ申し込み。

◇検査料金の免除

次の人は検査料金が免除になります。検査受診前日までに健康長寿課で、免除申請手続きを行ってください。

- ・ 住民税非課税世帯の人
- ・ 生活保護世帯の人

